

協会けんぽ石川支部の収支見通し（機械的試算）
（平成29年度～33年度）
－平成29年9月試算－

- 平成28年度の決算を足元とし、一定の前提をおいて平成29年度から33年度までの5年間の収支見通しを行った。
- 石川支部の試算は全国平均の試算を元に、支部の特性を加味し独自の試算を行った。
- 石川支部・全国平均試算の両面から議論を行うため、総報酬額見通しのケースは過去5年平均値を鑑み、「0.6%で一定」の試算値を採用した。
- 試算は収支均衡と10%維持の保険料率を前提に行った。



見通しの前提（試算に使用する主要係数の根拠）

項目	主要指標	全国平均		石川支部
		H30年度	H31～33年度	H30～H33年度
保険料収入	被保険者数	<ul style="list-style-type: none"> 29年度推計値を基礎として26年度～28年度平均伸び率に基づき推計 (23,663千人 対前年比3.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> 「日本の将来推計」を基礎として、年齢階級ごとの人口に占める協会けんぽの被保険者数等の割合から推計 	<ul style="list-style-type: none"> 全国平均の数値を基礎とし、石川支部の総報酬案分率の趨勢を一定とし推計 賃金の伸び率は②を採用
	加入者数	<ul style="list-style-type: none"> 29年度推計値を基礎として26年度～28年度平均伸び率に基づき推計 (39,284千人 対前年比2.4%) 		
	賃金	<ul style="list-style-type: none"> 29年度推計値を基礎として26年度～28年度平均伸び率に基づき推計 (286,956円 対前年比0.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ①低成長ケース×0.5②0.6%で一定③0%で一定の3つのパターンを使用 	
国庫補助等		<ul style="list-style-type: none"> 医療給付費（保険給付費から現金給付費等を除く）と前期高齢者納付金×16.4（国庫補助率） 	同左	同左
保険給付費	一人当たり保険給付費	<ul style="list-style-type: none"> 28年度推計値を基礎として26年度～28年度平均伸び率に基づき推計 (医療給付費 138,466円 対前年比3.4%) (現金給付費 14,420円 対前年比1.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> 26年度～28年度の医療費の伸びの実績等から伸びを推計 (70歳未満2.1%) (70歳以上75歳未満0%) ※高額薬剤の影響を踏まえ2つのパターンを使用 	<ul style="list-style-type: none"> 全国平均試算の考え方に基づき、石川支部の伸び率の趨勢を加味し推計
拠出金等	前期高齢者納付金	厚生労働省から提供	<ul style="list-style-type: none"> 70歳以上75歳未満の人口×一人当たり給付費から推計 	<ul style="list-style-type: none"> 全国平均の数値を基礎とし、石川支部の総報酬案分率の趨勢を一定とし推計
	後期高齢者支援金	厚生労働省から提供	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の人口×一人当たり給付費から推計 	



試算に使用する主要係数の過去の趨勢

○被保険者数

前年対比	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平均
石川	98.8%	100.3%	101.8%	103.0%	102.7%	101.3%
全国	100.7%	101.6%	102.4%	103.0%	103.5%	102.2%

H23年度を100	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
石川	98.8%	99.0%	100.8%	103.8%	106.6%
全国	100.7%	102.3%	104.7%	107.9%	111.6%

○総報酬額

前年対比	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平均
石川	98.6%	101.5%	103.1%	104.0%	103.7%	102.2%
全国	101.0%	102.4%	103.3%	104.1%	104.6%	103.0%

H23年度を100	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
石川	98.6%	100.0%	103.1%	107.3%	111.2%
全国	101.0%	103.3%	106.7%	111.1%	116.2%

○標準報酬月額

前年対比	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平均
石川	100.1%	100.2%	100.7%	100.8%	100.9%	100.5%
全国	99.8%	100.4%	100.5%	100.9%	101.1%	100.5%

H23年度を100	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
石川	100.1%	100.3%	100.9%	101.7%	102.7%
全国	99.8%	100.2%	100.7%	101.6%	102.7%

○医療給付費

前年対比	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平均
石川	100.1%	100.6%	103.0%	108.9%	101.7%	102.9%
全国	101.9%	103.0%	103.2%	108.7%	102.3%	103.8%

H23年度を100	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
石川	100.1%	100.8%	103.8%	113.0%	115.0%
全国	101.9%	105.0%	108.4%	117.8%	120.5%

○前期高齢者納付金

前年対比	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平均
石川	106.6%	107.2%	99.0%	102.5%	100.6%	103.2%
全国	109.2%	108.1%	99.2%	102.5%	101.4%	104.1%

H23年度を100	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
石川	106.6%	114.3%	113.1%	116.0%	116.6%
全国	101.9%	105.0%	108.4%	117.8%	120.5%

○後期高齢者支援金

前年対比	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平均
石川	106.5%	104.6%	102.4%	105.4%	101.7%	104.1%
全国	109.1%	105.5%	102.6%	105.4%	102.6%	105.0%

H23年度を100	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
石川	106.5%	111.4%	114.1%	120.2%	122.3%
全国	109.1%	115.1%	118.1%	124.5%	127.7%

【収支均衡を採用した】5年収支見通し

全国平均（参考）

- ・総報酬の見通しは、賃金上昇率0.6%の一定で例示
- ・保険給付費の見通しは、平成27・28年度の実績から高額薬剤の影響を除外した上で、平成26～28年度の医療費の伸び等を勘案した（追加ケース）で例示

(単位 億円)		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
保険料率		10.0%	9.7%	9.9%	9.9%	10.0%
収入	保険料収入	87,800	88,300	89,500	90,200	90,900
	対前年比	104.3%	100.6%	101.4%	100.8%	100.8%
	国庫補助等	11,400	11,700	11,800	12,200	12,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	99,400	100,200	101,500	102,600	103,600
	対前年比	103.3%	100.8%	101.3%	101.1%	101.0%
支出	保険給付費	58,600	61,600	62,700	63,700	64,300
	対前年比	105.1%	105.1%	101.8%	101.6%	100.9%
	前期高齢者納付金	15,500	16,000	16,100	16,200	16,600
	対前年比	104.1%	103.2%	100.6%	100.6%	102.5%
	後期高齢者支援金	18,300	19,300	20,200	20,500	20,500
	対前年比	103.4%	105.5%	104.7%	101.5%	100.0%
	退職者給付拠出金	1,100	500	200	0	0
	その他	2,700	2,700	2,200	2,200	2,200
	計	96,200	100,200	101,500	102,600	103,600
対前年比	105.4%	104.2%	101.3%	101.1%	101.0%	
収支差		3,200	0	0	0	0
準備金残高		21,300	21,300	21,300	21,300	21,300

【10%固定を採用した】5年収支見通し

全国平均（参考）

(単位 億円)		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
収入	保険料収入	87,800	91,100	90,800	90,700	90,600
	対前年比	104.3%	103.8%	99.7%	99.9%	99.9%
	国庫補助等	11,400	11,700	11,800	12,200	12,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	99,400	103,000	102,800	103,100	103,400
	対前年比	103.3%	103.4%	99.8%	100.3%	100.3%
支出	保険給付費	58,600	61,600	62,700	63,700	64,300
	対前年比	105.1%	105.1%	101.8%	101.6%	100.9%
	前期高齢者納付金	15,500	16,000	16,100	16,200	16,600
	対前年比	104.1%	103.2%	100.6%	100.6%	102.5%
	後期高齢者支援金	18,300	19,300	20,200	20,500	20,500
	対前年比	103.4%	105.5%	104.7%	101.5%	100.0%
	退職者給付拠出金	1,100	500	200	0	0
	その他	2,700	2,700	2,200	2,200	2,200
	計	96,200	100,200	101,500	102,600	103,600
対前年比	105.4%	104.2%	101.3%	101.1%	101.0%	
収支差		3,200	2,800	1,400	500	▲200
準備金残高		21,300	24,100	25,500	26,600	25,800

【収支均衡を採用した】5年収支見通し

石川支部

《計算方法の概略》

- ・保険料収入≒全国平均推計値に石川支部の総報酬案分率の伸び率「直近3年平均」を乗じて算出
- ・国庫補助≒石川支部医療給付費と前期高齢者支援金の推計値に国庫補助率を乗じて算出
- ・保険給付費≒全国平均推計値に石川支部の総報酬案分率の伸び率「直近3年平均」を乗じて算出
- ・前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・退職者拠出金等≒石川支部の平成28年度実績値に伸び率「直近3年平均」を乗じて算出

(単位 百万円)		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
保険料率		9.55%	9.52%	9.71%	9.85%	9.95%
収入	保険料収入	98,144	101,149	102,385	103,410	104,007
	対前年比	99.4%	103.6%	101.2%	101.0%	100.6%
	国庫補助等	14,220	14,839	15,015	15,170	15,306
	その他	203	203	203	203	203
	計	112,567	116,190	117,603	118,783	119,516
	対前年比	101.5%	103.2%	101.2%	101.0%	100.6%
支出	保険給付費	68,570	71,825	72,848	73,748	74,178
	対前年比	106.7%	104.7%	101.4%	101.2%	100.6%
	前期高齢者納付金	18,137	18,656	18,706	18,755	19,150
	対前年比	104.0%	102.9%	100.3%	100.3%	102.1%
	後期高齢者支援金	21,413	22,504	23,469	23,734	23,649
	対前年比	104.3%	105.1%	104.3%	101.1%	100.4%
	退職者給付拠出金	1,287	58	23	0	0
	その他	3,159	3,148	2,556	2,547	2,538
計	112,567	116,190	117,603	118,783	119,516	
対前年比	105.5%	103.2%	101.2%	101.0%	100.6%	
収支差		0	0	0	0	0107.1
準備金残高		25,014	25,014	25,014	25,014	25,014



全国健康保険協会 石川支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

【10%固定を採用した】5年収支見通し

石川支部

《計算方法の概略》

- ・主要指標の算出方法は収支均衡保険料率と同様
- ・平成30年度に全国平均保険料率を10%に固定した場合の石川支部の保険料率推計から激変緩和措置の段階的解消と地域差分の精算を加味

(単位 百万円)		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
保険料率		10.02%	10.04%	10.05%	10.06%	10.06%
収入	保険料収入	102,943	106,646	106,024	105,636	105,146
	対前年比	104.8%	103.6%	99.4%	99.6%	99.5%
	国庫補助等	14,220	14,839	15,015	15,170	15,306
	その他	203	203	203	203	203
	計	117,366	121,688	121,241	121,010	120,655
	対前年比	105.9%	103.7%	99.6%	99.8%	99.7%
支出	保険給付費	68,570	71,825	72,848	73,748	74,178
	対前年比	106.7%	104.7%	101.4%	101.2%	100.6%
	前期高齢者納付金	18,137	18,656	18,706	18,755	19,150
	対前年比	104.0%	102.9%	100.3%	100.3%	102.1%
	後期高齢者支援金	21,413	22,504	23,469	23,734	23,649
	対前年比	104.3%	105.1%	104.3%	101.1%	100.4%
	退職者給付拠出金	1,287	58	23	0	0
	その他	3,159	3,148	2,556	2,547	2,538
	計	112,567	116,190	117,603	118,783	119,516
対前年比	105.5%	103.2%	101.2%	101.0%	100.6%	
収支差		4,799	5,498	3,639	2,226	1,139
準備金残高		29,813	35,311	38,950	41,176	42,315



全国健康保険協会 石川支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

平成29年度の保険料率に係る評議会意見

平成28年度石川支部評議会意見

《保険料率決定までの手続きについて》

【事業主代表】

その意思決定プロセスがどのようになっているのか明確にさせていただきたいということは根本的な議論として申し上げたい。支部評議会での意見が2つあるのであれば、最終的にどのような形で意思決定するのか。そこがブラックボックスになっている以上、我々がここで真剣な議論をしても悲しい思いをするばかりである。根本的にその部分について明確にさせていただきたいことが1つ。

もう1つは昨年そういう経緯で、保険料率を引き下げるべきか据え置くべきか言っていたが、その意思決定が正しかったのかということについてもPDCAを回していないと判断の質が上がっていかないと思う。またしても単年度での黒字が出て、相当な余剰金が積み上がってきているということの判断の評価を、まず意思決定した人は出していないといけないと思う。

【事業主代表】

支部評議会の位置づけや意味合いはいったい何なのか。理事長が判断した後に、支部長が意見を述べたとしても、何の役にも立たないのではないか。

【被保険者代表】

保険料率は上げるときにはすぐに上げる、下げるときには渋るといった印象をもつ。保険料率が認可されるまでのプロセスを分かりやすくしてもらいたい。余剰金があるのに、なぜ保険料率を下げられないのか。その理由付けをしっかりと、加入者に対して伝えていく必要がある。

【学識経験者】

評議会が形骸化している。意見が反映されるきっかけがないと、加入者の意見が通らない。何のために評議会があるのか。機械的に決められているのでは意味がないのではないか。

【学識経験者】

評議会は何の機能を果たすのか、市町村の審議会でガス抜きをしていることが多いように、この評議会でも同じことが行われている。いくら議論しても理事長が10%と判断するのではないか。都道府県ごと保険料率を分けても意味がないのではないか。

【事業主代表】

現在の評議会議論は、すでに前提条件、ある意味でいうと結論ありきでの枝葉の部分での議論になっていて、根幹部分での議論がなされていない。

【事業主代表】

現在の運用が安易なプロセスにより決定されていることを、広く加入者に問題提起として知らせ、議論の必要性を国民に喚起すべき。そのためには、政治力を駆使して、仕組みを変えていかなければならない。加入者、特に経営者に対し、現実のあり方の見える化を行い、今の現状を認識してもらうための行動が必要。



平成29年度の保険料率に係る評議会意見

《保険料率決定の考え方について》

【事業主代表】

保険料はその年にかかった医療費を負担するためにみんなで分かち合いましょうという考え方であるのなら、余ったならお返ししますよ。足りなくなったら追加でくださいとなるべきである。将来の医療負担のことも考えて料率設定しているのであるのなら、何年先までの話であるのか聞きたい。保険料は何に対するお金であるのか不明確な部分があるから意見が2つに大きく分かれるのだと思う。今の世代から保険料を徴収するのが容易だからと徴収しているが、どこまで負担しないといけないのか、ここに明確な定義がないから納得のいく答えが出ないのではないか。

【事業主代表】

どのくらい余剰金が積み上がったら、引き下げるのか明確なルールを決める必要がある。

【事業主代表】

準備金残高をもとに保険料率の引き下げの議論をすること自体がおかしい。他の保険制度に対する拠出金負担や国庫補助の仕組みを根本的に改め、国から国庫補助を受けることなく、協会内で完結した収支バランスをとり、後期高齢者支援金については現役世代からの負担ではなく、税金で補填すべき。

【事業主代表】

中長期的には根本的な医療保険制度の枠組みを変えていく必要あり。短期的には単年度収支による運用並びに国庫補助率の引き上げを求めていくべき。

【学識経験者】

保険料率が下がることがあると示すのは大事だと思う。余剰金が全くない中では仕方ないと思うが、あるのであれば要望に応えるのも必要ではないか。

【学識経験者】

国は国庫補助率を引き下げることが目的としているため、保険料率を引き下げるのはなかなか導入することが難しいと思う。ただ、我々は国の人間ではないので、加入者に努力が報われるよう協会けんぽが保険者機能をより発揮してもらいたいと思う。

【学識経験者】

石川支部の意見として、下げる要望をしていたが結果的に上がることとなった。加入者からすると、余剰金があるのにもかかわらず、保険料率が上がるのは納得しづらい。平均保険料率よりも高い支部があれば、補てんするような仕組みがあってもいいのではないか。



平成29年度の保険料率に係る評議会意見

《保険料率の水準について》

【事業主代表】

余剰金があるのであれば、引き下げるべき。原則は収支均衡保険料率となるべきところが、その運用がされていない。

《その他》

【被保険者代表】

保険料率の決め方や余剰金がどのくらいあるのか、どのような理由から余剰金を積み立てているのか加入者の多くは知らない。しっかりと伝えてもらいたい。

【被保険者代表】

各支部の意見をみると、どの意見も正しいと思う。従業員の立場になってみると財政が複雑であり、保険料がどのように支出されているのか、どのような理由から保険料が上がっているのかほとんど知らない。加入者・事業主が、負担している保険料がどのように使われているのか理解できるような広報をしていく必要があると考える。

【学識経験者】

医師側に比べると加入者や保険者の立場は弱い。医療費の負担をしている者の意見が反映されることは少ない。加入者の意見を伝えるために、協会けんぽが強く訴えていかなければならない。加入者の意見が反映されるように訴えていかないと、医療保険のシステムが崩れる恐れがある。



平成29年度の保険料率に係る支部長意見

平成29年1月24日

全国健康保険協会理事長 殿

全国健康保険協会石川支部長

都道府県単位保険料率の決定に係る意見書

健康保険法第160条第7項の規定に基づき、都道府県単位保険料率の決定にあたり支部評議会の意見を聴取いたしましたので、以下のとおり意見の申出を行います。

なお、支部評議会における意見は別紙のとおりです。

記

石川支部保険料率 10.02% (全国平均保険料率10.00%)

全国の支部評議会における意見の内容及び趨勢、運営委員会の審議、保険料率を取巻く種々の環境要件を踏まえ、全国平均保険料率の10%維持を理事長が決断されたことは大変重いものと思慮する。

しかしながら、石川支部評議会における意見は、健康保険法第160条第3項の規定に基づき、毎事業年度における収支均衡を求めるものであり、論点は保険料率の水準ではなく、法の見方や決定までのプロセス等、手続きに関する根本的なものであった。

具体的には、条文の趣旨を真っ直ぐに読み解いた評議員の認識において、全国平均保険料率の決定が都道府県単位の保険料率を実質的に決めているという現在の審議スキームの運用は、決定される保険料率の水準があらかじめ統制され、評議会の存在意義を薄めていると感じられることへの不信という意見であり、準備金残高水準と保険料率水準の相関に係る基準やルール不在は、判断根拠を主観に求めることであり、その結論に至るプロセスの不透明感が、妥当性や納得性への不信に繋がっているという意見に収斂された。

当職は協会けんぽにおける理事長の意向や考え方を自身のものとし支部運営を行う組織代理人としての責務と、石川支部における評議会の意向を尊重し支部運営を行う組織統治者としての責務を有していることを鑑み、今回示された理事長の決断とその根拠、並びに今年度開催した評議会での意見や議論の推移に対する熟考を重ねたが、平成29年度の保険料率の可否を判断する決定的根拠を見出すことができない。したがって、本意見書では評議会から提起され当職自身も痛感した保険料率の決定に係る根本的な課題を、解決すべき付議事項として強く要請することとする。

《付議事項》

1. 支部の収支見込みによる都道府県単位の保険料率を評議会に諮り、それらの意見を踏まえた運営委員会の審議を経た後に、理事長判断に基づいた、結果としての全国平均保険料率が算定されるという審議スキーム等への変更を検討すること。
2. 保険料率の設定に係る種々の環境要件の見通しに、納得性のある根拠や重みづけを行うことで、全国平均保険料率の議論において収支均衡率と料率固定に二分された対立の構図を排除し、準備金残高水準と単年度収支の相関から、一定の方向性に基づいた保険料率の水準を論じることができるよう基準軸等を検討すること。

以上

支部長意見付議事項に係る申し入れ

本部企画部御中

平成29年8月2日

石川支部
支部長 上田 博敏
(文責 五十川)

平成30年度保険料率の議論前の申し入れ

平成30年度保険料率の議論を開始するに当たり、協会けんぽの事業運営のキーコンセプトである「加入者及び事業主の意見に基づく自主自律の運営」の趣旨に基づき設置されている支部評議会を適正に運営するためには、昨年度の支部評議会において取りまとめられた保険料率の決定に係る支部長意見に対する見解の報告が前提となります。

つきましては、以下の件について申し入れを致します。

記

1. 平成29年度都道府県単位保険料率決定に係る意見書の付議事項に対する見解を求めます。
2. 前述の見解を前提に、石川支部の5年収支見通しの提供を求めます。
※支部の5年収支見通しは、支部での作成を可能とする必要データの提供と算出方法の教示に変えても差し支えありません。

以上



支部長意見付議事項の本部見解

平成29年9月22日

石川支部長 上田 博敏 殿

本部 企画部

「平成30年度保険料率の議論前の申し入れ」について

平素より、全国健康保険協会の事業運営に格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。平成29年8月2日付で送付された標記について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 都道府県単位保険料率決定に係る意見書の付議事項に対する見解について

協会が都道府県単位で保険料率を設定することになった経緯や法令の趣旨を鑑みれば、支部において、評議会の意見を聴いた上で、支部の保険料率案を作成し、運営委員会の議を経た上で、保険料率を決定することが基本的な仕組みだと考えています。

仮に、支部が算出した保険料率のみを基にして平均保険料率を決定すれば、都道府県単位保険料率の算出に係る医療給付費の見込み方や準備金積立額の取扱いに関して支部間のバランスや公平性を保つことが困難になるとともに、協会けんぽ財政の全体像を見据えた財政運営の方向性が十分に議論できなくなります。ひいては、協会けんぽ財政の安定的な運営が困難となる恐れや、協会が医療保険のセーフティーネットとしての役割も果たせなくなる可能性があります。

したがって、評議会の意見も聴きながら、まずは、全体の平均保険料率の議論を重ねた上で、都道府県単位保険料率を決定していくという、現在の保険料率決定のプロセスについては、一定の合理性があると考えており、これを変更するまでの必要性は生じていないものと考えています。

なお、法定額を超える準備金の在り方等については、引き続き、各支部評議会や運営委員会の議論等も踏まえながら、検討したいと考えています。

このほか、保険料率の設定の参考とする財政見通し等については、引き続き、出来るだけ最新の状況等を踏まえたものをお示しできるよう、努めてまいります。

2. 石川支部の5年収支見通しについて

本部では、健康保険法第160条第5項の規定により、被保険者数等、総報酬額、及び、保険給付費の見通し等の諸前提を用いて全国の5年間の収支見通しを作成し公表していますが、支部ごとの5年収支見通しを作成することについては、支部において作成することを妨げるものではありません。

その際、「支部での作成を可能とする必要データの提供と算出方法の教示して欲しい」との申し出については、現在においても、支部ごとの被保険者数等、報酬額、及び、保険給付費のデータは本部が提供しているところですが、諸前提の一つである将来推計人口の5歳階級別の毎年の値は、都道府県別には公表されていないため、提供することは困難ですので、支部で5年収支見通しを作成される場合は、技術的な点など本部として助言できるのであれば対応したいと考えています。

➤ 平成30年度石川支部保険料率について

≪視点≫

- ・経年の財政状況、保険料率設定に係る指標の趨勢、5年収支等による今後の見通し。
- ・法の原則に基づく収支均衡保険料率、中・長期的安定性を重視した固定型保険料率。

≪論点≫

- ・石川支部の平成30年度以降の保険料率設定の考え方及び水準についてどのように考えるか。

➤ 激変緩和措置

≪論点≫

- ・平成32年3月31日解消に向けて平成30年度は1.4/10引き上げて7.2/10とすることで良いか？

